

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第18期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成21年2月	第15期 平成22年2月	第16期 平成23年2月	第17期 平成24年2月	第18期 平成25年2月
売上高 (千円)	4,242,894	5,230,786	6,347,616	7,205,498	7,984,574
経常利益 (千円)	221,665	357,551	396,398	594,750	639,422
当期純利益 (千円)	118,226	176,004	219,382	295,544	371,487
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	235,450	238,700	360,193	361,343	365,543
発行済株式総数 (株)	12,010	12,140	2,721,800	2,731,000	2,764,600
純資産額 (千円)	852,563	1,013,450	1,451,539	1,722,166	2,061,068
総資産額 (千円)	1,792,014	2,326,444	2,651,958	3,281,613	3,577,823
1株当たり純資産額 (円)	70,987.78	83,480.24	533.30	630.60	745.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,800 ( )	2,000 ( )	10 ( )	15 ( )	17 ( )
1株当たり当期純利益金 額 (円)	9,965.15	14,628.06	83.56	108.58	135.27
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	9,653.51	14,224.91	81.97	106.87	133.43
自己資本比率 (%)	47.6	43.6	54.7	52.5	57.6
自己資本利益率 (%)	15.0	18.9	17.8	18.6	19.6
株価収益率 (倍)	11.0	12.7	7.3	6.4	7.6
配当性向 (%)	18.1	13.7	12.0	13.8	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,069	328,533	264,475	500,409	184,507
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,957	293,066	363,120	164,990	305,195
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,802	171,752	121,279	32,447	51,230
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	255,678	462,898	485,532	788,504	616,584
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	170 (213)	207 (274)	260 (325)	284 (353)	319 (390)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 当社は平成22年3月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っており、平成22年2月末時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第15期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年5月	神奈川県横浜市に有限会社トレジャー・ファクトリーを設立。
平成7年10月	東京都足立区舎人に当社第1号店となる総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー 足立本店」を開店。
平成10年11月	埼玉県に初進出。埼玉県草加市に「トレジャーファクトリー 草加店」を開店。
平成11年12月	資本金を1,000万円に増資し、株式会社に組織変更。
平成12年9月	東京都足立区入谷に物流センターを開設。
平成14年5月	東京都足立区竹の塚に本社を移転。
平成15年2月	東京都足立区入谷に物流センターを拡張移転。
平成15年3月	神奈川県に初進出。神奈川県横浜市に「トレジャーファクトリー 鶴見店」を開店。
平成16年7月	FC事業を開始。福島県いわき市にFC1号店「トレジャーファクトリー いわき鹿島店」を開店。
平成18年1月	千葉県に初進出。千葉県千葉市に「トレジャーファクトリー 若葉みつわ台店」を開店。
平成18年10月	取り扱い品目を衣料・服飾雑貨等に絞った新業態店舗事業を開始。千葉県千葉市にユーズドセレクトショップ「トレジャーファクトリースタイル フレスポ稲毛店」を開店。
平成19年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年2月	東京都足立区梅島に本社を移転。
平成22年10月	事業譲渡により取得したブランドバッグ・ファッションレンタル事業を開始。
平成24年1月	茨城県に初進出。茨城県牛久市に「トレジャーファクトリー 牛久店」を開店。
平成24年7月	神奈川県相模原市緑区にスタイルセンターを拡張移転。

### 3【事業の内容】

当社は、「トレジャーファクトリーは人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念のもと、社名である「宝物の工場」をコンセプトとしたリユースショップを首都圏を中心に展開しております。

当社が取り扱っている商品は、主にリユース品といわれる中古品（未使用品やメーカーの在庫処分品なども含まれます。）であり、衣料や家電、家具、生活雑貨、ブランド品、貴金属、楽器、ホビー用品など多岐にわたります。

当社が展開している店舗の形態は、大きく二つに分かれております。一つは、幅広い分野のリユース品を扱う「トレジャーファクトリー」であり、もう一つは、取り扱い品目を衣料・服飾雑貨などに絞った「トレジャーファクトリースタイル」であります。なお、平成25年2月28日現在の店舗数は、「トレジャーファクトリー」が44店、「トレジャーファクトリースタイル」が18店の計62店であります。また直営のほか、「トレジャーファクトリー」のフランチャイズ事業を行っており、FC店は平成25年2月28日現在4店あります。

当社で取り扱うリユース品の仕入は、一般顧客からの買取と新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入により行っております。一般顧客からの買取は、店頭にて買取を行う持込買取と、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取があります。出張買取は、コールセンターで一括して受け付けることにより、効率的かつ機動的に対応できる体制を構築しております。そのほか、当社ウェブサイトを経営窓口として、宅配便による買取なども行っております。当社では、これらの一般顧客からの買取に加え、新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入を適宜組み合わせることにより、品揃えの充実に努めております。また、当社では物流センター及びスタイルセンターを設置して店舗に対し効率的に在庫補充を行っております。

当社では、販売及び在庫情報管理のため、多種多様なリユース品の商品データを当社独自のPOSシステム（販売時点管理システム）により管理しているほか、このPOSデータを活用した買取査定支援システムを構築しております。これにより、全ての店舗において、迅速かつ信頼性の高い買取サービスの提供を目指しております。さらに、インターネットを通じたリユース品販売も行っております。

当社は多種多様な品物を取り扱う総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」と服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」の展開を進め、より多くの地域の顧客に、他にはない一品モノの商品を発見する楽しさを提供し、顧客に「喜び・発見・感動」を感じていただけるよう努めてまいります。

なお、上記のほかブランドバッグ・ファッションレンタル事業を行っております。

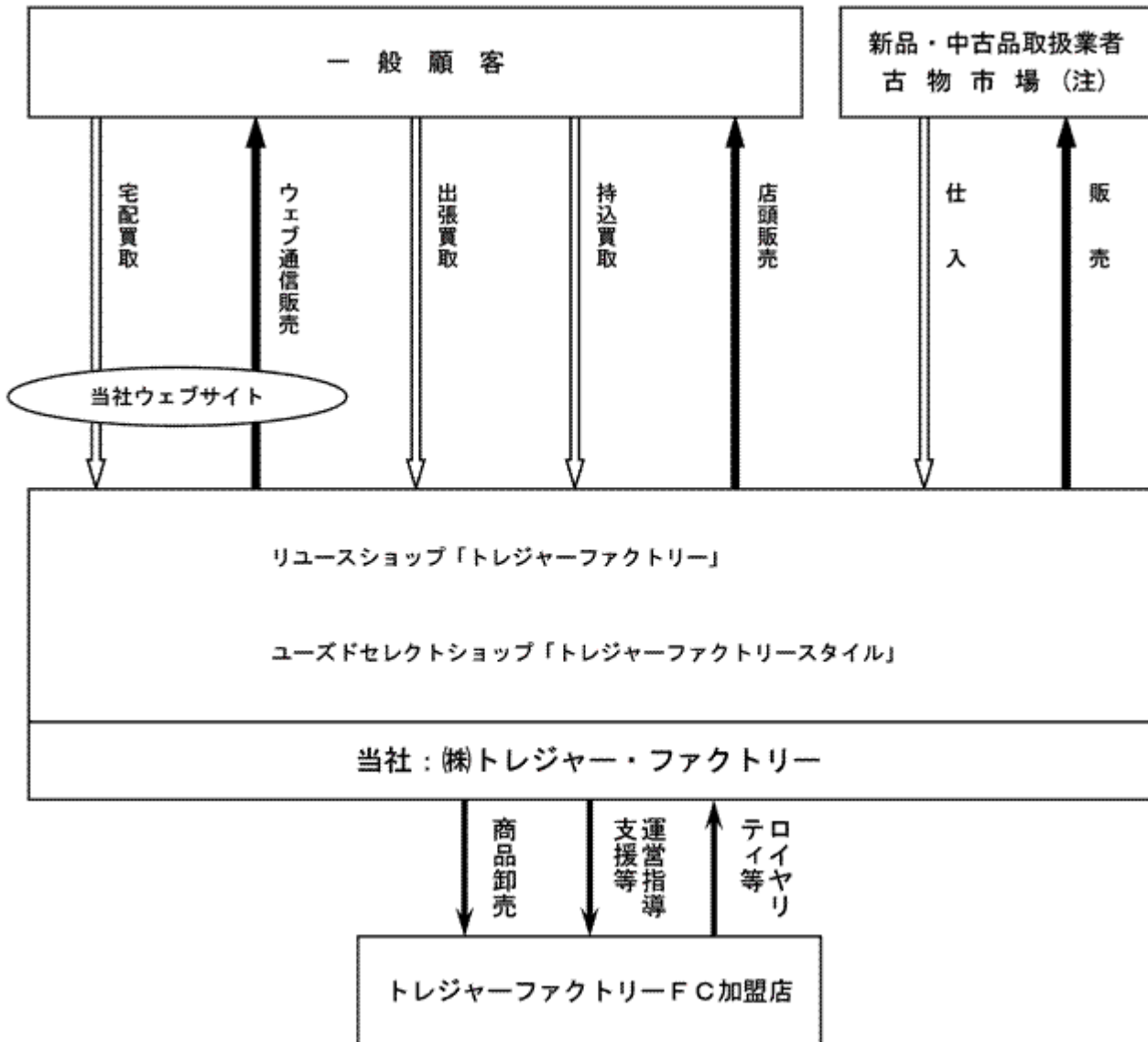
平成25年2月28日現在における店舗の状況は次のとおりであります。

名称	所在地
本社	東京都足立区梅島三丁目32番6号
物流センター	東京都足立区
スタイルセンター	神奈川県相模原市緑区
リユースショップ トレジャーファクトリー (直営店 44店)	(東京都) 足立西新井店、練馬店、三鷹店、足立加平店、町田店 立川日野橋店、南大沢店、東久留米店、上板橋店 稲城若葉台店、武蔵村山店
	(埼玉県) 草加店、春日部店、所沢店、浦和店、越谷店、吉川店、大宮店 東浦和店、上尾店、上福岡店、入間店、川越店、鶴ヶ島店、鶴瀬店 北越谷店、南浦和店
	(神奈川県) 横浜鶴見店、相模原店、横浜青葉店、川崎野川店、中央林間店 大船店、横浜長津田店、大和店、秦野店
	(千葉県) 千葉みつわ台店、流山店、南柏店、幕張店、松戸店、習志野店 市川店
	(茨城県) 牛久店
ユーズドセレクトショップ トレジャーファクトリースタイル (直営店 18店)	(東京都) 多摩センター店、高円寺店、町田成瀬店、立川店、三鷹店、 高円寺2号店、調布店、葛西店、仙川店、下北沢店
	(埼玉県) 川越店、川口店
	(神奈川県) 川崎店、橋本店、厚木店
	(千葉県) 稲毛店、船橋店、八千代店

(注) 上記のほか、リユースショップ「トレジャーファクトリー」のフランチャイズ店が福島県いわき市に2店、福島県郡山市に2店あります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



(注) 古物市場とは、古物営業法第2条第2項第2号に定める「古物市場（古物商間の古物の売買又は交換のための市場をいう。）」であり、公安委員会から同法に定める許可を得た者（これを「古物市場主」といいます。）が主催する市場であります。古物市場では、それぞれの古物市場主が規約を策定し、新たな市場参加者を加えるときの条件を定めており、古物商許可を有する者であれば誰でも参加できるというものばかりではありません。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319(390)	28.8	4.1	4,209,485

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前期末と比べて35人増加しておりますが、その主な理由は業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による経済効果に加え、平成24年12月の政権交代後の経済政策による円安を背景とした輸出産業の業績回復や株相場上昇など景気回復の兆しが見られました。個人消費を取り巻く環境につきましては、一部に賃上げに向けた動きが見られたものの、消費者の低価格志向・節約志向が依然強く見られました。

一方で、当社が属するリユース業界は、消費者のもったいない意識や節約意識の広がりを背景に、当社が扱う一般家庭用品においてもリユースの利用が伸びており、その市場は依然拡大傾向にあります。

当社は、このような経営環境の中、「トレジャーファクトリーは人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念を掲げ、清潔感のある店内に多数の一品モノをきれいに見やすく陳列し、安心して利用いただける店作りを基本方針として、首都圏を中心に店舗網の拡大を図ってまいりました。

売上高は全社では前期比10.8%増、既存店（平成23年2月期末までに新店舗、以下同じ）では前期比0.9%増となりました。仕入面においては、当期商品仕入高は全社で前期比13.2%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前期比16.9%増、既存店では前期比5.9%増となりました。

商品カテゴリー別では、服飾専門リユース業態の新規出店が順調に推移したこと等により衣料・服飾雑貨の売上高が前期比22.2%増と最も大きな伸びとなりました。ホビー用品も仕入が好調に推移し、売上高が前期比11.7%増となりました。一方、電化製品と家具については、仕入が前期ほど伸びず、電化製品の売上高が前期比5.5%減、家具の売上高が前期比1.7%減となりました。

買取・販売促進においては、店舗ブログを活用してWeb上での店舗の露出強化に取り組むとともに、ポイントカード会員へのメールマガジン配信による買取・販売促進に取り組みました。8月からは、前期に続きトレジャーラリーキャンペーンを開催し、顧客の複数店舗の利用促進を図りました。また、総合リユース業態の店舗では、家電延長保証サービスを全面的に導入し、家電販売時の保証サービスの充実を図りました。古着・洋服などを扱っているトレジャーファクトリースタイルオンラインストアでは、販売点数を増やし、顧客がより利用しやすいサイトとなるよう取り組みました。他社との業務提携においては、マンション管理会社や引越し会社、ファッション通販企業などと提携し、出張買取や宅配買取での顧客開拓に取り組みました。

出店政策においては、総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」は、直営店を神奈川県に2店、FC店を福島県いわき市に1店出店しました。服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」（直営）は、東京都に2店、千葉県、埼玉県及び神奈川県に1店ずつ出店し、合計5店の出店を行いました。その結果、当期末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」44店、「トレジャーファクトリースタイル」18店の計62店、FC店が「トレジャーファクトリー」4店となり、合計店舗数66店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が65.9%と前期に比べ0.8%上昇し、既存店の売上総利益率は65.6%と前期に比べ0.1%上昇しました。全社の差引売上総利益率は65.9%となり、前期に比べ1.0%上昇しました。

販売費及び一般管理費につきましては、震災後に全社的な費用抑制を行った前期に比べると、水道光熱費比率や求人広告費比率が上昇したことなどにより、販売費及び一般管理費比率が前期比1.0%上昇し、58.0%となりました。営業利益率は前期と変わらず7.9%となり、経常利益率は営業外収益が前期比15,604千円減少したことなどから、前期に比べ0.3%低下し、8.0%となりました。

これらの結果、当期の業績につきましては、売上高7,984,574千円（前期比10.8%増）、営業利益628,749千円（前期比10.2%増）、経常利益639,422千円（前期比7.5%増）、当期純利益371,487千円（前期比25.7%増）となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ171,919千円減少し、616,584千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは184,507千円の収入(前事業年度は500,409千円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益642,945千円、減価償却費150,230千円があった一方で、法人税等の支払額354,657千円、たな卸資産の増加額255,472千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは305,195千円の支出(前事業年度は164,990千円の支出)となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出159,342千円、敷金及び保証金の差入による支出116,850千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは51,230千円の支出(前事業年度は32,447千円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入90,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出155,064千円があったことによるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

## (1)仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

## 商品別仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
生活雑貨	260,776	8.8	99.2
衣料・服飾雑貨	1,800,462	60.6	128.3
電化製品	499,477	16.8	86.6
家具	152,391	5.1	89.4
ホビー用品	142,985	4.8	109.3
その他	117,004	3.9	141.8
合計	2,973,097	100.0	113.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

## 事業別販売実績

事業	品目	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営事業	生活雑貨	790,330	9.9	95.9
	衣料・服飾雑貨	4,638,439	58.1	122.2
	電化製品	1,412,999	17.7	94.5
	家具	608,948	7.6	98.3
	ホビー用品	439,188	5.5	111.7
	その他	24,958	0.3	66.3
	小計	7,914,865	99.1	110.4
FC事業		21,936	0.3	121.6
その他事業		47,772	0.6	228.8
合計		7,984,574	100.0	110.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

## 地域別直営店販売実績

所在地	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		
	店舗数	売上高(千円)	前期比(%)
東京都	21	2,982,462	110.8
埼玉県	18	2,161,022	102.3
神奈川県	12	1,235,091	120.1
千葉県	10	1,427,751	111.4
茨城県	1	86,614	630.7
合計	62	7,892,942	110.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度における本社部門での販売額91,632千円は直営店販売実績には含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

地球温暖化による生活への影響が身近に感じられるようになり、人々の環境に対する意識は向上し、循環型社会への関心は一層高まりを見せております。中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開の加速や異業種からの参入など、業界内の競争が進んでおります。また、店舗の選択肢が増えることにより、顧客による店舗の選別が進み、業界内での淘汰も始まってきております。

このような環境下で、更なる店舗展開を推進するためには、物件、商品、人の確保が課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

#### (1) 直営店の多店舗展開

当社では、物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏を中心にドミナント戦略(注)による直営店の出店を行ってまいりました。今後は、首都圏でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも出店するための体制整備を進めてまいります。他商圏で店舗展開を進めるための具体的な課題として、出店用物件の十分な確保、出店した店舗に対する商品面の支援体制構築などが挙げられます。これらの課題に対し、他商圏での物件情報の収集体制の強化や遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

(注) 特定の地域に集中して出店を行うこと。

#### (2) 商品仕入の強化

店舗展開を進めるにあたり、商品仕入の強化が課題となりますが、当社は、店頭持込買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取及び宅配便を利用し遠方からの買取依頼に応じる宅配買取の3本柱の強化を軸に一般買取の継続的な

強化を進めてまいります。具体的には、ポイントカードサービスの有効活用、買取クーポンを活用したチラシ広告、自社サイトの充実によるインターネットを通じた買取広告等の実施により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、他の事業会社との仕入強化を目的とした事業提携や魅力ある商材の新規仕入先開拓を進め、新品・中古品取扱業者等からの法人仕入の強化も進めてまいります。

#### (3) 人材の確保と育成

当社の展開する事業は、幅広いジャンルの商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

今後の新たな出店に対応すべく、新卒及び中途採用を活用し広く優秀な人材の確保に努め、研修制度の充実による早期の人材育成に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 事業等について

#### 中古品の仕入について

中古品は、新品と異なり仕入数量の調整が難しく、商品を安定的に確保することが当社の経営上の重要な位置を占めております。このため、当社では店頭における一般顧客からの買取、顧客宅を直接訪問して行う出張買取、宅配便による買取のほか、新品・中古品取扱業者等からの仕入により仕入経路の多様化を図ることで、商品の安定的な確保に努めております。

しかしながら、今後の景気動向や競合先の出現等による買取・仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コピー商品の買取りリスクについて

当社では取扱比率は低いものの、ブランド品の取扱いを行っております。ブランド品はコピー商品が流通している場合があり、当社にも買取品としてコピー商品が持込まれる可能性があります。

当社においては、偽造品や不正商品の流通防止と排除を目的とした民間団体に加盟し、コピー商品に関する情報を入手するとともに、社内で真贋判定のためのマニュアルを作成し、真贋情報を共有する体制を整えるなど、コピー商品の流入防止に努めております。

しかしながら、コピー商品に関するトラブルが発生するリスクは潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、当社の店舗に対する信頼が低下することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### フランチャイズ（FC）店の展開について

当事業年度末現在、当社は1社（4店）とFC契約を締結しておりますが、当社では新規FCの募集は積極的に行っていないため、FC店からの収益については、今後大幅な収益の増加は見込んでおりません。

### (2) 出店について

#### 店舗の出店・閉店について

当社は、総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」と服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」を首都圏を中心に展開しており、今後も採算性を重視しながら、積極的に店舗展開を行っていく方針であります。

最近5年間の直営店舗数の推移は以下のとおりであります。

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
新規出店（店）	6	8	10	6	7
閉店（店）		1	1		
期末店舗数（店）	33	40	49	55	62

出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合店の状況等を勘案して判断しております。このため、当社の望む時期に望むような物件を確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、収益性の悪化等により、当社の判断において店舗を閉鎖する場合や賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。これらの結果、減損損失や店舗閉鎖損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金及び保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。当社は、物件を借り受けるにあたっては、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れており、当事業年度末における残高は587,352千円（総資産額に対して16.4%）となっております。

これらの敷金保証金は、契約解消時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の事情によりその一部又は全部が回収できなくなる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約した場合には、契約内容によっては敷金保証金の一部が返還されなくなる場合があります。

#### 有利子負債への依存について

当社は、出店に係る資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。当事業年度末における有利子負債の額は657,547千円であり、総資産額の18.4%を占めております。現在は、当該資金を主に固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後、新たに借入を行う際に、経済情勢等によって借入金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制等について

#### 古物営業法に関する規制について

当社が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。当社では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳の管理の徹底、古物営業法に係る社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本書提出日現在において、当社において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社が買取った商品が盗品又は遺失物であった場合には、盗難又は遺失の時から1年以内であれば無償で被害者等に返還しなければなりません。その場合には、損失が発生することになります。

#### 個人情報の管理について

当社は、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、顧客の個人情報を入手することがあります。また、ウェブサイトを通じて顧客や採用応募者の個人情報を取得することがあります。

このため、当社では、個人情報の管理ルールを定める社内規程等の整備や従業員教育の実施等により社内管理体制の強化を図り、ネットワークシステムへのアクセス管理により不正アクセスを防止するなど、個人情報管理の強化に取り組んでおり、今後も個人情報の保護に努めてまいります。

こうした対策にもかかわらず、個人情報が流出した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の法的規制等について

当社が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「建築基準法」、「特定家庭用機器再商品化法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。

なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長野坂英吾は、当社の創業者であり、当社の経営戦略や営業戦略の決定及びその遂行において、重要な役割を果たしております。当社では、取締役会やその他の会議における取締役及び社員の情報共有や経営基盤の強化に取り組み、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社は、当事業年度末現在、従業員319名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。店舗数の拡大に応じて人材の確保及び育成に努めておりますが、十分な人材の確保ができない場合や出店計画に見合った人材育成が計画どおりに進まない場合には、店舗展開に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

自然災害について

当社は、当事業年度末現在全66店舗のうち62店舗を首都圏に出店しております。このため、首都圏において地震、風水害（暴風・豪雨・洪水・津波）、猛暑・熱波、豪雪、火山の噴火及びその他の異常な自然現象により、当社が物的及び人的な損害を受けた場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社店舗が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力の不足、燃料の不足、通信の途絶、運輸機能の停止及び水道の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションについて

当社では、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、ストックオプションを発行しております。当事業年度末現在、ストックオプションによる潜在株式総数は33,600株であり、これらストックオプションがすべて行使された場合は、発行済株式総数の1.2%に相当します。当社では、今後も適宜ストックオプションの発行を予定しており、発行されたストックオプションの行使により発行された新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化をもたらし、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストックオプションの発行に係る会計処理の変更により、今後発行するストックオプションについては発行価額と時価との関係から費用計上が必要となる場合があり、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当事業年度における資産合計は、前事業年度末と比較して296,210千円増加し、3,577,823千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少171,919千円、商品の増加252,793千円、敷金及び保証金の増加109,723千円等によるものであります。

#### 負債

当事業年度における負債合計は、前事業年度末と比較して42,692千円減少し、1,516,754千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少76,903千円、長期借入金の減少52,679千円等によるものであります。

#### 純資産

当事業年度における純資産合計は、前事業年度末と比較して338,902千円増加し、2,061,068千円となりました。これは主に、当期純利益による利益剰余金の増加371,487千円、剰余金の配当による減少40,965千円等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して779,076千円増加し、7,984,574千円（前期比10.8%増）となりました。

商品カテゴリー別の売上高では、服飾専門リユース業態の店舗数増加等により衣料・服飾雑貨が前期比22.2%増と最も大きな伸びとなりました。

#### 差引売上総利益

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い、前事業年度と比較して566,773千円増加し、5,258,824千円（前期比12.1%増）となりました。また、差引売上総利益は5,259,235千円となりました。

#### 営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、震災後に全社的な費用抑制を行った前期に比べると、水道光熱費比率や求人広告費比率が上昇しました。その結果、販売費及び一般管理費比率が前期比1.0ポイント上昇し、58.0%となりました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は前事業年度と比較して58,269千円増加し、628,749千円（前期比10.2%増）となりました。

#### 経常利益

経常利益は、前事業年度と比較して44,671千円増加し、639,422千円（前期比7.5%増）となりました。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して75,943千円増加し、371,487千円（前期比25.7%増）となりました。



(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ171,919千円減少し、616,584千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは184,507千円の収入(前事業年度は500,409千円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益642,945千円、減価償却費150,230千円があった一方で、法人税等の支払額354,657千円、たな卸資産の増加額255,472千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは305,195千円の支出(前事業年度は164,990千円の支出)となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出159,342千円、敷金及び保証金の差入による支出116,850千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは51,230千円の支出(前事業年度は32,447千円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入90,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出155,064千円があったことによるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度は、店舗の出店を中心に172,006千円の設備投資を実施いたしました。新たに大和店、秦野店、八千代店、仙川店、下北沢店、川口店、厚木店の計7店舗を出店し、スタイルセンターの拡張移転を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	レンタル 資産	合計	
足立西新井店他20店舗 (東京都足立区他)	店舗	197,397	34,810				232,207	95(116)
草加店他17店舗 (埼玉県草加市他)	"	151,276	17,237	141,555 (1,106)			310,069	72(107)
横浜鶴見店他11店舗 (神奈川県横浜市鶴見区他)	"	83,884	31,090		1,984		116,959	48(58)
流山店他9店 (千葉県流山市他)	"	95,355	16,756				112,111	42(63)
牛久店 (茨城県牛久市)	"	10,264	3,689				13,953	3(5)
本社他 (東京都足立区他)	事務所等	27,163	21,404			10,979	59,547	59(41)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 草加店を除く上記の建物・土地は、全て賃借設備であります。

なお、当事業年度における賃借料は1,073,685千円であります。

3 建設仮勘定は含んでおりません。

4 従業員数の( )内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
花小金井店	東京都小平市	店舗	51,400	23,226	自己資金	平成25年 2月	平成25年 3月	951
神戸新長田店	兵庫県神戸市長田区	店舗	32,500	4,200	自己資金	平成25年 4月	平成25年 5月	1,188
平成26年2月期 上記以外の新店 11店		店舗	291,000		自己資金 及び 借入金	平成25年 6月	平成26年 2月	
合計			374,900	27,426				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,764,600	2,764,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,764,600	2,764,600		

(注) 提出日現在の発行数に平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

＜第1回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成16年2月9日）		
区分	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	250	250
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

## 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第2回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年5月25日）		
区分	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	25,600	25,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	250	250
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## （注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注)1	160	12,010	4,000	235,450	4,000	170,450
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)1	130	12,140	3,250	238,700	3,250	173,700
平成22年3月1日 (注)2	2,415,860	2,428,000		238,700		173,700
平成22年6月28日 (注)3	270,000	2,698,000	111,651	350,351	111,651	285,351
平成22年7月8日 (注)4	23,800	2,721,800	9,841	360,193	9,841	295,193
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日 (注)1	9,200	2,731,000	1,150	361,343	1,150	296,343
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注)1	33,600	2,764,600	4,200	365,543	4,200	300,543

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:200)によるものであります。

3 有償一般募集

発行価格 872円

引受価額 827.05円

資本組入額 413.525円

払込金総額 223,303千円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 827.05円

資本組入額 413.525円

割当先 岡三証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	20	13	1	2,381	2,432	
所有株式数(単元)		145	581	962	273	1	25,672	27,634	1,200
所有株式数の割合(%)		0.52	2.10	3.48	0.98	0.00	92.90	100.00	

(注) 自己株式22株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野坂 英吾	東京都文京区	1,401,000	50.67
野坂 淳	東京都足立区	118,400	4.28
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都足立区梅島三丁目32番6号 株式会社トレジャー・ファクトリー	98,800	3.57
佐藤 清和	東京都足立区	40,700	1.47
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2丁目28-1	40,000	1.44
野坂 直香	東京都文京区	33,600	1.21
土谷 晴夫	東京都世田谷区	30,200	1.09
金子 秀世	神奈川県横浜市青葉区	29,200	1.05
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	22,000	0.79
株式会社野心満々	東京都中央区日本橋2丁目16-13 ランディック日本橋ビル1F	20,000	0.72
澤田 卓	埼玉県和光市	20,000	0.72
計		1,853,900	67.05



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,763,400	27,634	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	2,764,600		
総株主の議決権		27,634	

## 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

(平成16年2月9日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行することを平成16年2月9日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年2月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職により従業員1名が減少し、新株発行予定数は4,000株分失効しております。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行することを平成17年5月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名及び従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	20
当期間における取得自己株式		

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	22		22	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、株主還元と内部留保の充実による財務基盤の強化のバランスを勘案して、業績に応じ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり17円としております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月24日 定時株主総会決議	46,997,826	17

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第14期 平成21年2月	第15期 平成22年2月	第16期 平成23年2月	第17期 平成24年2月	第18期 平成25年2月
最高(円)	204,000	231,000 930	1,079	794	1,258
最低(円)	65,000	100,000 880	490	415	692

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成22年3月1日付で1株につき200株の割合で分割)による権利落後の株価であります。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	1,200	1,150	978	959	1,125	1,102
最低(円)	1,038	854	851	905	953	1,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		野坂英吾	昭和47年5月6日生	平成7年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)設立、代表取締役社長 平成11年12月 同社を株式会社トレジャー・ファクトリーに改組、代表取締役社長(現任)	(注)4	1,401,000
専務取締役		野坂淳	昭和49年9月15日生	平成10年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成11年12月 当社取締役事業本部長 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 平成21年3月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 平成23年3月 当社専務取締役営業部長 平成24年3月 当社専務取締役(現任)	(注)4	118,400
取締役	事業推進部長	澤田卓	昭和48年4月15日生	平成8年4月 太平住宅株式会社入社 平成11年10月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成14年6月 当社商品スーパーバイザー 平成15年6月 当社商品部長兼店舗開発部長 平成16年1月 当社商品部長 平成16年5月 当社取締役商品部長 平成24年3月 当社取締役事業推進部長(現任)	(注)4	20,000
取締役	管理部長	小林英治	昭和50年8月19日生	平成10年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成16年1月 当社財務経理部長 平成18年3月 当社管理部長 平成23年5月 当社取締役管理部長 平成24年1月 当社取締役管理部長兼総務部長 平成24年3月 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	15,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		鈴木 信夫	昭和46年6月8日生	平成7年4月 株式会社日本オートメーション入社 平成9年9月 千代田第一工業株式会社入社 平成12年1月 同社常務取締役 平成16年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年5月 当社取締役 平成16年9月 当社取締役退任 平成18年5月 当社取締役(現任)	(注)4	2,000
常勤監査役		内海 靖浩	昭和16年3月10日生	昭和39年4月 山種証券株式会社(現S M B Cフレンド証券株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成5年6月 株式会社山種調査センター常務取締役 平成9年5月 株式会社キョウデン入社 平成10年2月 株式会社大川入社 平成12年12月 亜細亜証券印刷株式会社(現株式会社プロネクサス)入社 平成14年3月 東洋ビジネスコンサルティング株式会社入社 平成15年1月 当社顧問 平成15年5月 当社常勤監査役(現任) 平成18年3月 株式会社ゲームポット社外監査役	(注)5	2,000
監査役		石川 博康	昭和34年6月22日生	平成4年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 平成12年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士 平成18年5月 当社監査役(現任) 平成19年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士(現任) 平成19年6月 ブルドックソース株式会社社外監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役		金野 栄太郎	昭和34年6月30日生	平成4年4月 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成7年3月 公認会計士登録 平成8年12月 こんの公認会計士事務所(現のぞみ会計社)設立 平成12年4月 株式会社エフピー・フィールディング(現株式会社のおぞみキャピタルマネジメント)代表取締役(現任) 平成18年10月 東陽監査法人代表社員(現任) 平成19年5月 東陽監査法人理事 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成24年9月 東陽監査法人理事待遇(現任)	(注)6	
計						1,560,400

(注)1 専務取締役 野坂 淳は、取締役社長 野坂英吾の次弟であります。

2 取締役 鈴木信夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 石川博康及び金野栄太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 任期は、平成25年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 任期は、平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 任期は、平成24年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

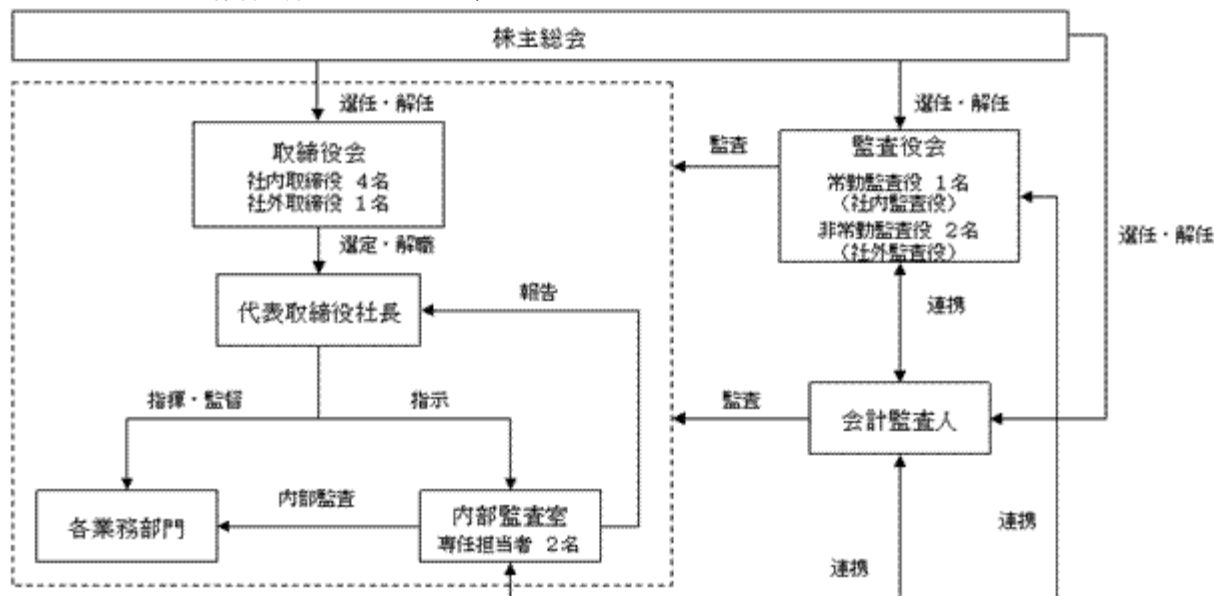
#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、経営の健全性・効率性・信頼性を向上させ、永続的に企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、当社は、株主・従業員・取引先・地域社会等のあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、適時的確な情報の開示を実施すべく、内部牽制・監督機能を継続して発展させながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

#### 企業統治の体制に関する事項

##### (イ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主・投資家をはじめとする多様なステークホルダーの期待に応える信頼性の高い経営を実現するために、企業経営・財務・会計・法律及び内部統制等に知見を有する取締役や監査役を選任し、以下のとおりガバナンス体制を採用しております。



(平成25年5月24日現在)

当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、会社の重要事項についての意思決定や報告を行うとともに取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

取締役のうち1名は社外取締役であります。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、独立した立場から当社経営への監督・関与をしております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、各監査役は取締役会へ出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視するとともに経営の実態を適時に把握し、監査できる仕組みとしております。

##### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正を確保するため、以下の内容のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

#### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、企業行動憲章を制定し、全社にこれを周知徹底する。

取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。

取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、全社的な管理を行う。

監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、

想定されるリスクの洗出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。

取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。

業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。

5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

7 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。

監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

10 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価し、必要に応じて統制活動の見直しを図る。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役職員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

(八) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置し、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役、社外監査役及び会計監査人が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

内部監査及び監査役監査に関する事項

(内部監査室)

内部監査は、社長直轄の内部監査室に専任担当者2名を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施しております。監査の結果は、随時、社長・監査役・被監査部門等にフィードバックされ、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

(監査役会)

当社の監査役は3名おり、常勤監査役1名（社内監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）であります。定期的に監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。また、常勤監査役は、帳票類の実査や各部門への往査を実施する等、実質的かつ公正な監査を行っております。なお、社外監査役金野栄太郎は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鈴木信夫及び社外監査役石川博康がそれぞれ当社株式を2,000株ずつ保有しているほかは、資本的關係、人的關係及び取引關係並びにその他の特別な利害關係はなく、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点からの助言や監督を行うといった役割を果たしております。

社外取締役鈴木信夫は異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役石川博康は弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役金野栄太郎は公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

また、各社外監査役は内部監査室及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏はそれぞれその期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### 役員の報酬等

##### (イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,120	57,120		1,000		4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600				1
社外役員	6,720	6,720				3

##### (ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内において、取締役会で決定するものとし、その配分に当たっては職務の内容等を勘案するものとしております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における協議のうえ決定しております。



### 会計監査に関する事項

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人の監査を受けております。公認会計士筆野力氏及び坂井知倫氏が業務を執行し、公認会計士3名、その他2名が業務の補助を行っております。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### (イ) 自己の株式の取得の決定

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### (ロ) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### (ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 株式の保有状況

#### (イ) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表上額の合計額

銘柄数	貸借対照表上額の合計額
1銘柄	853千円

#### (ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

保有目的が純投資以外の目的である投資株式は、すべて非上場株式であり、開示の対象となる投資株式はありません。

#### (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		17,400	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査法人から提示された監査計画等に基づいて検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	801,910	629,990
売掛金	70,315	70,838
商品	818,698	1,071,492
貯蔵品	7,130	9,808
前渡金	4,420	840
前払費用	107,124	125,331
繰延税金資産	84,628	84,962
その他	9,296	11,694
貸倒引当金	721	-
流動資産合計	1,902,803	2,004,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 813,207	1 926,048
減価償却累計額	311,463	384,068
建物(純額)	501,744	541,980
構築物	61,097	64,877
減価償却累計額	35,663	41,516
構築物(純額)	25,434	23,361
工具、器具及び備品	296,452	371,998
減価償却累計額	195,355	247,010
工具、器具及び備品(純額)	101,097	124,987
レンタル資産	14,653	21,555
減価償却累計額	6,307	10,575
レンタル資産(純額)	8,346	10,979
土地	1 141,555	1 141,555
リース資産	7,925	7,925
減価償却累計額	4,355	5,940
リース資産(純額)	3,569	1,984
有形固定資産合計	781,747	844,849
無形固定資産		
のれん	5,530	3,986
商標権	209	156
ソフトウェア	13,553	11,408
電話加入権	228	228
無形固定資産合計	19,520	15,780
投資その他の資産		
投資有価証券	853	853
出資金	10	10
長期前払費用	72,788	93,071
繰延税金資産	17,488	23,165
敷金及び保証金	477,629	587,352
その他	8,771	7,780
投資その他の資産合計	577,542	712,234
固定資産合計	1,378,810	1,572,864
資産合計	3,281,613	3,577,823

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,771	27,064
短期借入金	1 281,000	1 329,000
1年内返済予定の長期借入金	1 148,901	1 136,516
リース債務	1,666	1,666
未払金	119,515	127,563
未払費用	169,659	188,957
未払法人税等	218,976	142,073
未払消費税等	45,976	24,511
前受金	558	280
預り金	3,267	3,913
前受収益	2,041	2,886
賞与引当金	101,014	101,110
株主優待引当金	3,648	3,069
返品調整引当金	14,653	14,242
ポイント引当金	26,502	32,009
資産除去債務	-	825
流動負債合計	1,153,153	1,135,691
固定負債		
長期借入金	1 242,624	1 189,945
リース債務	2,086	419
資産除去債務	161,583	190,698
固定負債合計	406,294	381,063
負債合計	1,559,447	1,516,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,343	365,543
資本剰余金		
資本準備金	296,343	300,543
資本剰余金合計	296,343	300,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,064,478	1,395,001
利益剰余金合計	1,064,478	1,395,001
自己株式	-	20
株主資本合計	1,722,166	2,061,068
純資産合計	1,722,166	2,061,068
負債純資産合計	3,281,613	3,577,823

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	7,184,617	7,936,802
ソフトウェア売上高	3,523	2,004
レンタル売上高	17,357	45,767
売上高合計	7,205,498	7,984,574
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	704,794	818,698
当期商品仕入高	2,626,842	2,973,097
合計	3,331,637	3,791,796
他勘定振替高	<sub>1</sub> 7,253	<sub>1</sub> 4,945
商品期末たな卸高	818,698	1,071,492
商品売上原価	<sub>2</sub> 2,505,686	<sub>2</sub> 2,715,358
レンタル売上原価	7,761	10,392
売上原価合計	2,513,447	2,725,750
売上総利益	4,692,051	5,258,824
返品調整引当金繰入額	14,653	14,242
返品調整引当金戻入額	-	14,653
差引売上総利益	4,677,397	5,259,235
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	79,760	87,969
役員報酬	66,300	71,440
給料及び手当	1,554,843	1,729,699
賞与	92,694	102,911
賞与引当金繰入額	101,014	101,110
法定福利費	201,001	224,739
福利厚生費	26,008	21,257
減価償却費	132,601	142,318
賃借料	929,502	1,073,685
水道光熱費	148,183	192,166
消耗品費	144,585	189,025
求人広告費	85,285	110,419
支払手数料	125,106	131,773
リース料	30,536	31,030
株主優待引当金繰入額	3,648	3,069
ポイント引当金繰入額	18,329	5,506
貸倒引当金繰入額	183	-
のれん償却額	1,543	1,543
その他	365,788	410,820
販売費及び一般管理費合計	4,106,916	4,630,485
営業利益	570,480	628,749

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	129	135
自販機収入	11,179	11,295
助成金収入	17,235	-
保険金収入	672	803
その他	3,699	5,077
<b>営業外収益合計</b>	<b>32,916</b>	<b>17,311</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,348	6,539
その他	297	99
<b>営業外費用合計</b>	<b>8,645</b>	<b>6,638</b>
経常利益	594,750	639,422
<b>特別利益</b>		
固定資産受贈益	-	<sup>3</sup> 3,875
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>3,875</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 48	<sup>4</sup> 351
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	39,595	-
<b>特別損失合計</b>	<b>39,644</b>	<b>351</b>
税引前当期純利益	555,106	642,945
法人税、住民税及び事業税	301,000	277,469
法人税等調整額	41,437	6,010
<b>法人税等合計</b>	<b>259,562</b>	<b>271,458</b>
当期純利益	295,544	371,487

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	360,193	361,343
当期変動額		
新株の発行	1,150	4,200
当期変動額合計	1,150	4,200
当期末残高	361,343	365,543
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	295,193	296,343
当期変動額		
新株の発行	1,150	4,200
当期変動額合計	1,150	4,200
当期末残高	296,343	300,543
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	295,193	296,343
当期変動額		
新株の発行	1,150	4,200
当期変動額合計	1,150	4,200
当期末残高	296,343	300,543
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	796,152	1,064,478
当期変動額		
剰余金の配当	27,218	40,965
当期純利益	295,544	371,487
当期変動額合計	268,326	330,522
当期末残高	1,064,478	1,395,001
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	796,152	1,064,478
当期変動額		
剰余金の配当	27,218	40,965
当期純利益	295,544	371,487
当期変動額合計	268,326	330,522
当期末残高	1,064,478	1,395,001
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	20
当期変動額合計	-	20
当期末残高	-	20



	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,451,539	1,722,166
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,300	8,400
剰余金の配当	27,218	40,965
当期純利益	295,544	371,487
自己株式の取得	-	20
当期変動額合計	270,626	338,902
当期末残高	1,722,166	2,061,068
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,451,539	1,722,166
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,300	8,400
剰余金の配当	27,218	40,965
当期純利益	295,544	371,487
自己株式の取得	-	20
当期変動額合計	270,626	338,902
当期末残高	1,722,166	2,061,068

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	555,106	642,945
減価償却費	138,716	150,230
のれん償却額	1,543	1,543
賞与引当金の増減額(は減少)	20,069	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	183	721
株主優待引当金の増減額(は減少)	72	578
ポイント引当金の増減額(は減少)	18,329	5,506
返品調整引当金の増減額(は減少)	14,653	411
受取利息及び受取配当金	129	135
支払利息	8,348	6,539
固定資産受贈益	-	3,875
固定資産除却損	48	351
賃貸資産の取得による支出	8,435	13,026
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	39,595	-
売上債権の増減額(は増加)	19,772	522
たな卸資産の増減額(は増加)	117,583	255,472
仕入債務の増減額(は減少)	4,953	11,293
未払金の増減額(は減少)	24,189	1,239
その他	35,679	2,317
小計	705,518	544,842
利息及び配当金の受取額	130	135
利息の支払額	8,299	5,812
法人税等の支払額	196,940	354,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	500,409	184,507
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	100,600	159,342
無形固定資産の取得による支出	5,935	1,659
敷金及び保証金の差入による支出	43,609	116,850
敷金及び保証金の回収による収入	32	641
長期前払費用の取得による支出	14,878	27,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,990	305,195
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	42,000	48,000
長期借入れによる収入	140,000	90,000
長期借入金の返済による支出	188,163	155,064
株式の発行による収入	2,300	8,400
自己株式の取得による支出	-	20
配当金の支払額	26,918	40,879
その他	1,666	1,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,447	51,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	302,971	171,919
現金及び現金同等物の期首残高	485,532	788,504
現金及び現金同等物の期末残高	1 788,504	1 616,584

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

・個別バーコード管理商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・上記以外の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及びレンタル資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～27年

構築物 10～20年

工具器具備品 3～8年

レンタル資産 2年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による費用発生に備えるため、返品実績率に基づき翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	40,237千円	37,644千円
土地	141,555	141,555
計	181,793	179,200

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
長期借入金及び短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	140,000千円	140,000千円

## (損益計算書関係)

## 1

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

他勘定振替高の内容は器具備品費等であります。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

他勘定振替高の内容は器具備品費等であります。

## 2 商品期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	13,071千円	13,479千円

## 3 固定資産受贈益

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
建物	千円	3,606千円
構築物		140
その他		128
計		3,875

## 4 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
建物	千円	281千円
工具、器具及び備品	48	70
計	48	351

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)	2,721,800	9,200	-	2,731,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	27,218	10	平成23年2月28日	平成23年5月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,965	利益剰余金	15	平成24年2月29日	平成24年5月31日

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)	2,731,000	33,600		2,764,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加33,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)		22		22

(注) 普通株式の自己株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,965	15	平成24年2月29日	平成24年5月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	46,997	利益剰余金	17	平成25年2月28日	平成25年5月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	801,910千円	629,990千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,406	13,406
現金及び現金同等物	788,504	616,584

## 2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	161,583千円	千円

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	801,910	801,910	
(2) 売掛金	70,315	70,315	
(3) 敷金及び保証金	477,629	430,216	47,412
資産計	1,349,855	1,302,442	47,412
(1) 買掛金	15,771	15,771	
(2) 短期借入金	281,000	281,000	
(3) 未払金	119,515	119,515	
(4) 未払法人税等	218,976	218,976	
(5) 長期借入金	391,525	390,662	862
負債計	1,026,788	1,025,925	862

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	629,990	629,990	
(2) 売掛金	70,838	70,838	
(3) 敷金及び保証金	587,352	541,720	45,632
資産計	1,288,181	1,242,549	45,632
(1) 買掛金	27,064	27,064	
(2) 短期借入金	329,000	329,000	
(3) 未払金	127,563	127,563	
(4) 未払法人税等	142,073	142,073	
(5) 長期借入金	326,461	326,358	102
負債計	952,163	952,060	102

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

## 前事業年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	801,910			
売掛金	70,315			
敷金及び保証金	19,409	12,500	120,589	325,130
合計	891,634	12,500	120,589	325,130

## 当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	629,990			
売掛金	70,838			
敷金及び保証金	4,818	71,713	121,486	389,334
合計	705,647	71,713	121,486	389,334

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員6名	取締役2名及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,000株	普通株式 78,400株
付与日	平成16年2月27日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日(平成16年2月27日)以降、権利確定日(平成18年2月10日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。	付与日(平成18年4月18日)以降、権利確定日(平成19年5月26日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月27日～平成18年2月9日	平成18年4月18日～平成19年5月25日
権利行使期間	平成18年2月10日～平成26年2月9日	平成19年5月26日～平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年2月28日をもって1株を2株に、平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。

## 2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	16,000	51,200
権利確定		
権利行使	8,000	25,600
失効		
未行使残	8,000	25,600

## 単価情報

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利行使価格 (円)	250	250
行使時平均株価 (円)	846	951
公正な評価単価(付与日) (円)		

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,676千円	12,449千円
未払事業所税	6,022	6,065
賞与引当金	41,102	38,431
ポイント引当金	10,783	12,166
返品調整引当金	5,962	5,413
資産除去債務	57,588	68,259
商品評価損	4,921	3,746
その他	6,426	6,934
繰延税金資産小計	142,484	153,467
評価性引当額		
繰延税金資産合計	142,484	153,467
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	40,367	45,339
繰延税金負債合計	40,367	45,339
繰延税金資産の純額	102,117	108,128

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	1.5	1.4
留保金課税	3.1	2.9
税率変更による影響	0.7	1.0
雇用促進税制による税額控除		2.6
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	42.2

## (持分法損益等)

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	143,616千円	161,583千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,567	27,167
時の経過による調整額	2,399	2,773
期末残高	161,583	191,524

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	630.60円	1株当たり純資産額	745.53円
1株当たり当期純利益金額	108.58円	1株当たり当期純利益金額	135.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106.87円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	133.43円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,722,166	2,061,068
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,722,166	2,061,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,731,000	2,764,578

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
当期純利益(千円)	295,544	371,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	295,544	371,487
期中平均株式数(株)	2,721,995	2,746,311
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(数)		
新株予約権	43,544	37,786
普通株式増加数(数)	43,544	37,786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度の有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	813,207	115,952	3,111	926,048	384,068	75,435	541,980
構築物	61,097	4,319	539	64,877	41,516	6,392	23,361
工具、器具及び備品	296,452	78,901	3,355	371,998	247,010	54,940	124,987
レンタル資産	14,653	13,026	6,124	21,555	10,575	7,912	10,979
土地	141,555			141,555			141,555
リース資産	7,925			7,925	5,940	1,585	1,984
有形固定資産計	1,334,892	212,200	13,132	1,533,960	689,111	146,266	844,849
無形固定資産							
のれん	7,716			7,716	3,729	1,543	3,986
商標権	524			524	367	52	156
ソフトウェア	19,697	1,767	150	21,314	9,905	3,911	11,408
電話加入権	228			228			228
無形固定資産計	28,166	1,767	150	29,783	14,003	5,507	15,780
長期前払費用	98,744	35,595	1,603	132,736	39,665	15,312	93,071

(注) 1 長期前払費用の減少額には、当期中に償却が完了したものを含めております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

種類	内容	金額(千円)
建物	資産除去債務計上額	27,167
	大和店	4,199
	秦野店	6,181
	花小金井店	4,484
	八千代店	8,063
	仙川店	15,518
	下北沢店	12,279
	川口店	10,311
	厚木店	6,545
	スタイルセンター	10,479
工具、器具及び備品	大和店	11,060
	秦野店	10,798
	花小金井店	8,289
	八千代店	5,308
	仙川店	5,854
	下北沢店	4,676
	川口店	6,780
	厚木店	4,504
	スタイルセンター	3,312
	本社	15,693

種類	内容	金額(千円)
長期前払費用	大和店	2,600
	秦野店	1,300
	花小金井店	5,600
	神戸新長田店	1,500
	仙川店	6,720
	下北沢店	2,000
	川口店	4,428
	厚木店	2,733
	スタイルセンター	1,300
	物流センター	4,800

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	281,000	329,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	148,901	136,516	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	1,666	1,666	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	242,624	189,945	1.1	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,086	419	1.1	平成26年
その他有利子負債				
合計	676,278	657,547		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,487	54,295	27,278	11,885
リース債務	419			

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	721	-	-	721	-
賞与引当金	101,014	101,110	101,014	-	101,110
株主優待引当金	3,648	3,069	3,648	-	3,069
返品調整引当金	14,653	14,242	-	14,653	14,242
ポイント引当金	26,502	32,009	-	26,502	32,009

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(注) 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	77,104
預金	
普通預金	539,480
定期預金	13,406
小計	552,886
合計	629,990

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	47,258
株式会社ジェーシービー	17,779
SBIペリトランス株式会社	4,260
株式会社プロスタイルファクトリー	832
株式会社オカモト	632
その他	75
合計	70,838

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
70,315	1,743,975	1,743,453	70,838	96.1	14.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
衣料・服飾雑貨	722,239
電化製品	141,923
生活雑貨	85,677
ホビー用品	47,924
家具	34,047
その他	39,679
合計	1,071,492

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗備品他	9,808
合計	9,808

## 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三恵商事有限会社	21,000
ラオックス株式会社	21,000
三善株式会社	20,000
大和リース株式会社	18,736
平成ビルディング株式会社	18,000
その他	488,615
合計	587,352

## 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ナガシマ	7,096
ダイヤモンド株式会社	4,676
株式会社中部リユース	1,956
株式会社ギャレット	1,449
株式会社ドウシシャ	1,365
その他	10,521
合計	27,064

## 未払費用

相手先	金額(千円)
従業員(未払給与)	157,681
社会保険事務所	28,252
東京労働局	384
東京海上日動火災保険株式会社	1,295
イオンリテール株式会社	1,344
合計	188,957

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,992,051	3,759,822	5,879,933	7,984,574
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	228,428	276,563	514,242	642,945
四半期(当期)純利益金額(千円)	134,564	154,360	287,775	371,487
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	49.27	56.36	104.92	135.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.27	7.21	48.49	30.36

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL <a href="http://www.treasurefactory.co.jp/">http://www.treasurefactory.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年、2月末日現在の株主名簿に記載された株主に対し、プリペイドカード、プレゼント抽選券、当社が提供する不用品買取サービスのクーポン券をセットにした株主優待を5月に謹呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨が規定されております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第17期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成24年8月31日関東財務局長に提出  
第15期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年5月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
第18期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月12日関東財務局長に提出  
第18期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出  
第18期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成24年5月31日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月24日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トレジャー・ファクトリーが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。